

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和五年五月十二日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年二月二十七日奈良県指令建第一一〇一三六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年四月二十八日建第一〇一一三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字安部一三番二の一部及び一三番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字安部一三番地五

山本敬之

一 許可番号

令和四年十一月二日奈良県指令建第一一〇一七六号

令和五年三月十三日奈良県指令建第一一〇一七六一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年四月二十八日建第一〇一一四号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年四月二十八日建第五八〇九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字奥田三八七番一、三八七番六、三八七番七、三八七番八、三八七番

九、三八七番一〇、三八七番一一、三八七番一二、三八七番一三、三八七番一四及び

三八七番一五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市葛本町三三八番地の六

株式会社エターナル住宅流通 代表取締役 田中昭治

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字奥田三八七番一
下水道 大和高田市大字奥田三八七番一の一部
水路 大和高田市大字奥田三八七番六

一 許可番号

令和四年十月三日奈良県指令建第一一〇一七〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年五月二日建第一〇一一五号
公共施設に関する工事の検査済証 令和五年五月二日建第五八一〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市鎌田一五一番一及び一五二番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市光陽町二一七番地の一

松平建設株式会社 代表取締役 南村政廣

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市鎌田一五一番一及び一五二番の各一部

下水道 香芝市鎌田一五一番一及び一五二番の各一部

一 許可番号

令和四年十一月十七日奈良県指令建第一一〇一八一号

令和五年三月十四日奈良県指令建第一一〇一八一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年五月二日建第一〇一一六号
公共施設に関する工事の検査済証 令和五年五月二日建第五八一一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市西室一番五、七三番、七四番の一部及び二〇二番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市下田東三丁目二二三番地一

株式会社垣本ハウジング 代表取締役 垣本喜己

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市西室一番五、七三番の一部、七四番の一部及び二〇二番
下水道 葛城市西室七三番及び七四番の各一部
水路 葛城市西室七四番の一部

一 許可番号

令和四年十一月十一日奈良県指令建第一一〇一八二号

令和五年四月十四日奈良県指令建第一一〇一八二一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年五月二日建第一〇一七号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年五月二日建第五八一二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市上品寺町一一二番一、一一二番二、一一三番一及び一一三番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市内膳町一丁目四番九号

株式会社かとう不動産 代表取締役 嘉藤良道

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市上品寺町一一二番一、一一二番二、一一三番一及び一一三番二の各一

部

下水道 橿原市上品寺町一一二番二の一部

水路 橿原市上品寺町一一二番一、一一二番二、一一三番一及び一一三番二の各一

部

一 許可番号

令和五年四月十日奈良県指令建第一一〇一五八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年五月二日建第一〇一一八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市南田原町一六三三番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市額田部北町五四三一一一〇一

西田圭一郎

西田有希